

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	06	01	03	0402	中山間地域農業支援事業	
総合計画	分野	しごと				
	政策	1-1	農林業の振興			
	施策	1	農業生産の支援			
目的	農業生産条件不利地の生産活動の支援					
対象	協定を締結した集落等					
意図	耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<input type="radio"/> 中山間地域等直接支払制度 協定締結集落（114集落）に対する直接支払交付金の交付 <input type="radio"/> 中山間地域等直接支払制度の推進 協定締結集落の活動に対する支援						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 協定締結数	協定		計画	119	119	
			実績	119	114	
② 交付対象農用地面積	ha		計画	2,781	2,839	
			実績	2,781	2,671	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 多面的機能維持面積	ha		目標	2,781	2,839	
			実績	2,781	2,671	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成27年度が第4期対策の申請年度で、市東部中山間地域にて集落の合併統合により協定数の減少と、高齢化による取り組みの減少がみられた。平成27年度途中から、県特認地域の拡大がなされたので平成28年度は新規取り組み集落の掘り起こしを図っていく。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	条件不利地域の農業生産活動を継続するための交付金で、国1/2、県1/4、市1/4又は各1/3の割合で交付する国の施策がある。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	協定締結集落の増加や対象農用地の増加の余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	国の交付基準に基づいて交付しており、事業費の削減余地はない。交付金の交付や協定集落への指導など、外部委託には馴染まない。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	国の交付基準に合致した協定集落に交付しており、適正である。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
・平成12年度の制度施行から15年が経過し、条件不利地での耕作放棄地の発生防止や多面的機能の発揮に係る活動が定着し、景観形成や担い手育成にもつながっている。 平成27年度からの法制化により、農業者の高齢化により農業生産活動の継続が困難になる中、ますます中山間地域の農業施策において欠くことのできない事業となっている。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 農林部 課名 農村林務課 担当係長 佐藤和幸 内線 8-277

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0402	中山間地域農業支援事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		503,897	492,755		△ 11,142
財源内訳	国・県	369,932	361,177		△ 8,755
	地方債				
	その他				
	一般財源	133,965	131,578		△ 2,387

事業期間	単年度繰返	○ 期間限定	[平成 27 年度 ~ 平成 31 年度]
------	-------	--------	-----------------------

部重点施策における目標
1 収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
中山間地域の農業生産活動を継続することで多面的機能の維持を図るため、平地との生産コスト差の一部に対して交付金を交付するこの制度を平成12年度に創設し、平成26年度に法制化され、第4期対策（平成27年度～31年度）が実施される。

事業概要
○中山間地域等直接支払制度 協定締結集落（114集落）に対する直接支払交付金の交付
○中山間地域等直接支払制度の推進 協定締結集落の活動に対する支援

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等
中山間地域における高齢化や過疎化の進行、担い手不足など今後も厳しい状況が続くと見られ、農業生産活動の継続による多面的機能の維持を図るうえで重要な事業であり、地域の状況を把握するとともに協定集落の増加や対象農用地の掘り起こしを進める必要がある。 また、新たに法制化された日本型直接支払制度に、中山間地域等直接支払制度とともに含まれる多面的機能支払交付金と環境保全型農業直接支援対策との調整が必要となる。

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

中山間地域農業支援事業 542,755千円 (492,754,891円)

※申請減による未執行額を減額

●事業概要

対象地域内の一団の農用地で対象者が協定を締結して共同取組活動を行う場合、対象農用地の面積に応じて交付金を交付する

- ・直接支払交付金の交付
- ・推進事務（集落協定作成指導、取組内容指導）、確認事務（書類審査、現地確認検査）

●対象地域

- 通常地域（法指定地域）地域振興8法（特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島、沖縄、奄美及び小笠原の地域振興立法）で指定される地域
 - ・湯口地区… 特定農山村、山村振興
 - ・大迫地区… 特定農山村、山村振興、過疎
 - ・東和地区… 過疎
- 特認地域（法指定地域外）知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域
 - ・矢沢地区
 - ・石鳥谷地区、八重畑地区、新堀地区

●中山間の対象面積



●交付単価

(10aあたり単価)

地目	農用地の基準	体制整備単価	基礎単価
田	急傾斜	21,000円	16,800円
	小区画・不整形な田、緩傾斜	8,000円	6,400円
	高齢化率・耕作放棄率が高い集落に存する農地	8,000円	6,400円
畑	急傾斜	11,500円	9,200円
	緩傾斜、高齢化率・耕作放棄率が高い集落に存する農地	3,500円	2,800円
草地	急傾斜	10,500円	8,400円
	緩傾斜、高齢化率・耕作放棄率が高い集落に存する農地	3,000円	2,400円
採草放牧地	急傾斜	1,000円	800円
	緩傾斜	300円	240円

※体制整備単価となるには、「農用地等保全マップ」の作成に加え、集落内の農用地の農業生産活動を継続できるようなサポート体制を構築し、集落協定に明記するなどの要件を満たすことが必要となる。

○超急傾斜のうち保全管理加算（新規）

超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20度以上）の農用地について、10aにつき6,000

平成 27 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0402	中山間地域農業支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

●積算根拠 (協定集落数：114＝花巻：21、大迫：32、石鳥谷：9、東和：52)

【交付金】

地目	地域	区分	単価	平成 27 年度当初		平成 27 年度実績	
				面積 (㎡)	交付額 (円)	面積 (㎡)	交付額 (円)
田	通常	急傾斜	1 0 割	16,703,251	369,238,917	15,493,903	330,790,806
		緩傾斜		4,117,854	32,940,424	3,895,706	31,621,930
		急傾斜		1,103,892	19,837,162	858,137	14,416,698
		緩傾斜	8 割	170,235	1,089,502	213,811	1,368,389
	特認	急傾斜	1 0 割	4,824,340	108,152,538	4,830,867	103,701,009
		緩傾斜	8 割			73,115	584,920
畑	通常	急傾斜	1 0 割	417,033	5,239,608	360,568	4,164,359
		緩傾斜		652,052	2,282,179	597,123	2,089,929
		急傾斜	8 割	57,741	531,216	57,741	531,216
		緩傾斜		113,870	318,835	94,547	264,731
草地	通常	急傾斜	1 0 割	12,448	130,704	12,448	168,048
		緩傾斜				4,175	25,050
		急傾斜	8 割	216,887	1,821,850	216,887	1,821,850
		計		28,389,603	541,582,935	26,709,028	491,548,935

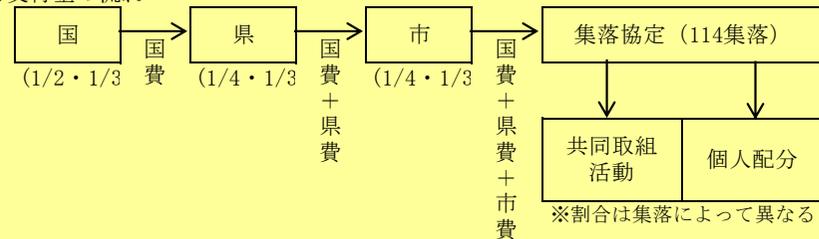
交付金(19節) 491,548,935円

事務費〔推進交付金〕(11節・12節・14節) 1,608,000円→1,208,000円(12月に変更)

●活動参加農家戸数 3,075戸

○歳入 398,782千円(1,608+397,174)→361,579千円(1,608+359,971)3月補正(未執行を減額)

●交付金の流れ



・交付金負担割合・内訳

	国	県	市	交付額 (円)	国	県	市
通常	1/2	1/4	1/4	387,263,006	193,631,478	96,815,707	96,815,821
特認	1/3	1/3	1/3	104,285,929	34,761,976	34,761,976	34,761,977
計				491,548,935	228,393,454	131,577,683	131,577,798

(国県：359,971,137円)

上記のうち加算金の対象面積・加算額

地目	地域	超急傾斜加算			集落連携・機能維持加算		
		単価	面積 (㎡)	加算額 (円)	単価	面積 (㎡)	加算額 (円)
田	通常	6000円/10a	520,114	3,120,684	3000円/10a	918,147	2,754,441
	特認		375,467	2,252,802		0	0
畑	通常		0	0	5,943	17,829	
草地	通常				16,623	49,869	
計			895,581	5,373,486	940,713	2,822,139	

【推進交付金】

1,206千円 (国費100%：1,608千円のうち402,044円は時間外手当に充当)
(1,205,956円)